



温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録に向けて

熊倉浩靖¹⁾

(令和3年1月11日受付, 令和3年2月11日受理)

Toward the Registration of the Intangible Cultural Heritage of the “Onsen-culture”

Hiroyasu KUMAKURA¹⁾

要 旨

温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録には多くの課題が横たわる。一番の課題は世界の人々が納得する日本固有の文化としての定義づけにある。「日本は温泉列島で温泉利用は日本人の社会的慣習」だけでは不十分である。

そこでヨーロッパを中心とする海外における温泉利用と比較し、①じっくり浸かり温まるという入浴作法自体が世界的には少数派であること、そのため、②浴槽には清らかな湯で温まる聖なる装置という位置づけが与えられ、③温泉も浴槽もみんなて使い合う共有という形態を生み出したことを抽出した。

こうした形態が固有の文化として定着したのは、④温泉が心身を癒して人々を日常の場に戻す役割、回復の機能を果たし続けてきたからであること、その場として⑤温泉街という最も日本的な空間を生み出し、⑥湯守・女将・番頭・仲居・板前などの湯の匠たちを輩出してきたことを明らかにした。①～⑥の全体像を温泉文化と定義づける案を提出した。

しかし現在、温泉が集中する中山間地域は人口減少・少子高齢化が著しく、湯の匠たちは継承問題に直面している。その難関を解決する一つの道としてもユネスコ無形文化遺産登録を通じた保護・育成は喫緊の課題となっている。

一方で2020年12月フィンランドのサウナ文化がユネスコ無形文化遺産に登録された。機は熟している。我が国温泉文化の無形文化遺産登録に多くの方々の賛同と協力を仰ぎたい。

キーワード：入浴, 浴槽, 共有, 回復, 温泉街, 湯の匠

1. はじめに

日本温泉協会は、2019年度指宿大会において温泉文化の「ユネスコ無形文化遺産」登録推進を決

¹⁾ 高崎商科大学特任教授 〒370-1214 群馬県高崎市根小屋町471. ¹⁾ Takasaki University of Commerce, special professor, Negoya-machi 471, Takasaki-city, Gunma-prefecture, Japan. E-mail hiro-kumakura@npogunma.net, TEL 090-7206-9140

議した（日本温泉協会，2020a）。温泉は日本列島に暮らしあう人々が、古来親しみ、生活の一部としてきた固有の文化であり、それぞれの地域や民族が固有に育んできた民俗や習慣、自然との関わり方や社会的慣習、芸能や工芸を、それぞれに価値ある人類共通の文化と位置づけ、守り育て、相互理解と交流を促すユネスコ無形文化遺産にふさわしいと考えたからである。しかし無形文化遺産登録には大きく4つの課題があることも見えてきた。

第1の課題は、世界の人々が納得する「日本固有の文化としての温泉文化」の定義づけである。温泉地の文化財を並べ立てただけでは「日本固有の文化としての温泉文化」の定義づけにはならない。「日本は温泉列島で温泉利用は日本人の社会的慣習」としただけでも説得力に欠ける。日本人の温泉利用の方法が民族文化と呼びうる固有性を持っていることを明らかにする必要がある。

第2の課題は、「改めて保護しなければならない状況にある」ことの検証である。経済原理や通常行動で温泉文化の維持・発展が可能なら、ユネスコ遺産事業による保護・育成は不必要だからである。また、登録を申請する以上、温泉文化を危機に晒す状況を打開し、「本来の温泉文化を、担い手と共に保護・育成する仕組み」の提案が求められている。

第3の課題は、「国内法での温泉文化の保護・育成」の確認・強化である。現状では、温泉法・文化財保護法ともに、その条文に温泉文化の一語はない。

第4の課題は、「多様な賛同者を得ての国民運動」の構築である。日本人は温泉文化という日本固有の文化の担い手であるということについての国民的合意を形成する活動が必要となる。

講演・執筆の機会を僥倖として、今回は、第1の課題についての著者なりの報告を示したい。

2. 「温泉文化」をどう定義するか—6つのキーワード

日本人にとって温泉はあまりにも当たり前の存在だが、当たり前の営みを客観視して海外の温泉利用との違いを鮮明にしていくことが「温泉文化」定義の一步となる。現在のところ、著者は、「温泉文化」を6つのキーワードで定義できるのではないかと考えている。

2.1 「入浴」—じっくり浸かり温まるという作法

第1のキーワードは「入浴」という行為そのものにある。「洗い場で汚れを落とし、かけ湯をして、静かに浴槽に入り、じっくりと浸かり、温まり、温泉成分を身に沁み込ませる」。日本人にとっては当然の作法だが、日本の入浴作法は世界的には少数派であることを改めて意識したい。

ヨーロッパを中心とした海外の多くの地域では飲泉が医療行為の一環としての利用が中心である。普通に入浴する場合は、バスタブに少なめの温水を張り、そこで全身を洗い、シャワーで洗い流してしまう。バスタブは洗い場である。温水のプールに入ることも、サウナで汗をかいて汚れを落とした後、冷水に飛び込むこともあるが、温水のプールやバスタブに浸かり温まることは一般的ではない。

例えばベルツ博士（Erwin von Bälz）が欧州第一の温泉と紹介し草津の目標としたカルルスバード（Karlsbad＝ドイツ語：チェコ・カルロヴィ・ヴァリ州の市：チェコ語ではKarlovy Vary＝カルロヴィ・ヴァリ）は飲泉中心で、Karlovy Vary公式サイトのガイドブックに“spa and medical wellness”とあるように、入浴は温泉療法に限定される（Karlovy Vary, 2011）。著者自身2003年にカルロヴィ・ヴァリを訪れる機会を得たが、入浴ができず驚いたことを覚えている。

また、温泉に特化した情報発信webサイトとして普及しているYutty！（2020）によると、世界一の温泉を自称するドイツのバーデン＝バーデン（Baden-Baden ドイツ連邦共和国バーデン＝ヴュルテンベルグ州の独立市）のフリードリッヒ浴場（Friedrichsbad）の入浴作法は表1の順序

表 1 バーデン＝バーデン・フリードリッヒ浴場入浴作法

| | | |
|--------------------|----------------------|---------------|
| 1. シャワー3分 | 2. 48℃のサウナ 5分 | 3. 58℃のサウナ 5分 |
| 4. シャワー | 5. マッサージとアカスリ 30分 | 6. シャワー |
| 7. 45℃のスチームサウナ 10分 | 8. 48℃のスチームサウナ 5分 | 9. 36℃の入浴 10分 |
| 10. 34℃の入浴 10分 | 11. 28℃の入浴 5分 | 12. シャワー3分 |
| 13. 18℃の水風呂(一瞬) | 14. タオルで水を拭う 4分 | 15. 保湿クリームを塗る |
| 16. レストランで休憩 30分 | 17. リーディングルームで休憩 30分 | |

(Yutty!, 2020)

である。温泉は「温まる場」ではなく「冷やす場」である。

バーデン＝バーデン・フリードリッヒ浴場での温泉利用を例とすれば温泉を「温まる場」と考える日本人の常識は世界的には特異なのかもしれない。そう考えると、「ベルツは世界で行われている熱浴療法に触れ、人の体温三十七度以上のものを熱浴として、空気浴、蒸気浴、熱水浴、砂浴との四種を上げて、従来熱水浴については甚だ粗略であって見るべき者がなく、その論ずるところを見て誤謬が多いとしている。」という中沢晁三の指摘(中沢, 1990)は含蓄に富んでいる。

日本とヨーロッパ等海外諸地域での温泉利用を比較すれば表2のように整理される。

表 2 日本と海外の温泉利用比較

| | 日本の温泉利用 | 海外諸地域の温泉利用 |
|-----------------|--|---|
| 主要な用途 | 入浴(熱水浴) | 飲泉ないし医療行為の一環 |
| 汚れを落とす場所 | 洗い場 | サウナかバスタブ |
| かけ湯 | 必須 | 不要 |
| 浴槽 (とそこでの作法) | 温まる場(共同利用) 静かに浸かって温まり、温泉成分を 沁み込ませる/髪・手拭を入れるこ と、泳ぐこと・騒ぐことは厳禁 | 洗い場(個人利用)ないし体を冷 やす場/ビーチ感覚のプールの 場合は水着、泳ぎOK |
| 肌に沁みだ温泉成分 | 洗い流さず水気を拭い浴衣で休む | 一般的にはシャワーで洗い流す |
| 家庭浴槽に入れる物 | 湯の花か温泉に似せた入浴剤 | 洗剤 |

2.2 「浴槽」—清らかな湯で温まる「聖なる」装置

洗い場がなくバスタブの中で体を洗った後に洗い流す欧風ホテルの浴室に違和感を覚えるのは、「浴槽」は洗い場ではなく「温まる場」であるという日本人の温泉に対する感覚と齟齬するからである。「温まる場」としての「浴槽」が第2のキーワードとなる。浴槽は「静かに浸かって温まり温泉成分を沁み込ませる」場、温泉の力をいただく、いわば「聖なる装置」と言える。その点について、2.4.2において、日本固有の「マツリ」の構造との対比で考察を加えたい。

その「浴槽」は人々の共同利用を前提としている。お湯も浴槽も人々が使いながら「清らかさ」を維持することが求められる。その作法が入浴前の洗いとかけ湯である。浴槽に手拭も髪も入れない、騒いだり泳いだりしてはいけないのは、お湯を清らかな形で共同利用し続ける基本である。

日本温泉協会の「お風呂でのエチケット 12項目」は核心を射ている。

表 3 日本温泉協会「お風呂でのエチケット 12 項目」

| | |
|----------------------|-----------------------|
| 入浴前や後に水分補給をしましょう | 飲酒後の入浴は控えてください |
| 入浴時は下着や水着を脱いで入ってください | かけ湯を3～5回してから入りましょう |
| 体を洗ってから浴槽に入りましょう | 浴槽に飛び込まないでください |
| 浴槽の中で体を洗わないでください | タオルを浴槽に入れないでください |
| 浴槽の中で泳がないでください | 浴槽内で衣服や下着を洗わないでください |
| 脱衣室に上がる前に身体をふいでください | エチケットを守って、温泉を楽しんでください |

(日本温泉協会, 2020b)

2.3 「共有」—温泉も浴槽もみんなで使い合うという形態

共同利用は浴槽だけではない。温泉自体が温泉源を持つ人々同士、そして入浴する人々との共有をもって初めて成り立つ。分かりやすい例に和倉・山代・山中温泉などの総湯、道後温泉などの共同湯、城崎温泉や別府温泉・野沢温泉などの外湯めぐりがある。草津温泉の湯畑や伊香保温泉の石段も共同所有の温泉を宿などに公平に分配する装置である。「共有」が第3のキーワードとなる。

こうした温泉利用の形が古来のものだったことを示唆する例が2020年に開湯1300年という伝承を持つ城崎温泉温泉寺の古式入湯作法にある(城崎温泉温泉寺, 2005)。

| |
|---|
| <p>道智上人の霊前に参拝し、懇ろに祈祷をしたお手代わりの湯杓と入湯作法を授かった後に外湯に向かう事</p> <p>先ず、湯壺に至って偈を唱う 沐浴身體 當願衆生 内外清浄 身心無垢</p> <p>次、温泉開祖道智上人・本尊十一面観世音菩薩・温泉守護薬師如来に感謝をして真言を唱う 南無道智上人 南無観世音菩薩 南無薬師如来 各三遍</p> <p>次、先ず湯杓を漱ぎ、次に湯杓の湯を頂く、口を漱ぎ、頭より全身に湯を浴びる</p> <p>次、心静かに入湯し心身の安祥を祈るべし</p> <p>尚、入湯中に湯杓を湯壺に浸けたりせず丁寧に扱う事</p> <p>入湯を了って後、道智上人の霊前に湯杓を再び奉納し、感謝の誠を申し上げる事</p> |
|---|

温泉寺入湯作法の2つ目の「次」は入浴前のかけ湯、3つ目の「次」は「静かな入浴」, 「尚」は上人お手代わりの湯杓さえ湯壺(浴槽)には浸けてはならないことを示している。

2.4 「回復」—疲弊した暮らしに活力を取り戻す構造

以上述べてきた温泉利用方法は、「心身を癒し活力を与えて人々を日々の暮らしの場に戻す役割」を果たし続けることで文化として定着した。第4のキーワードとして「回復」を掲げたい。

多くの場合、人は日数をかけて温泉地に逗留して入浴を積み重ねる。この逗留入浴は「湯治」とも呼ばれる。「治療」の「治」が入ることから温泉療法と理解する向きもあるが、広い意味での「癒し」と見る方がよいだろう。そう考えた時、逗留ないし湯治が物見遊山や地の食・地の酒をいただくことと一体であることが意味が浮上する。癒しの力、温泉湧出の源は地域の風土にあるからである。温泉とともに「風土の総力」を頂くことで人々は癒され、日々の活力を回復する。

2.4.1 マツリ、日本固有の信仰・習俗の構造を導きとして

温泉入浴が示す、この「回復」という形は、日本固有の「マツリ」や信仰・習俗の構造と対応するのでないだろうか。

マツリや日本固有の信仰・習俗を考えると、ケとハレという概念が持ち出され、ケとハレは日常と非日常の対立概念と説明されることが多い。そしてケガレは不浄なものと考えられ、その対極にハレが位置づけられる。しかし、ここではケ・ケガレ・ハレの関係が説明できないと考えた桜井徳太郎は、ケは褻ないし気で表される日々の暮らし、ケガレは褻枯れ（気枯れ）であって不浄ではなく、疲弊し日々の活力が失われた状態とみなした。そして、ケガレの状態にある者がハレの力を得ることによって再び活力あるケ、日々の活力を回復するという循環構造を提唱した（桜井, 1982；桜井ほか, 1984）。

そして、桜井説を支持した上田正昭は、ケガレの状態にハレを招き入れる準備としてイミ（忌・齋）を、ハレからケに復する過程にナホラヒ（直会・饗宴）を位置づけた（上田, 2006）。

2.4.2 温泉入浴による「回復」の構造

厳密に言えば直会までが神事（カミとの共食など）で、饗宴は俗なる日常へと近づくヒトの宴会だと上田は指摘するが、ケ・ケガレ・イミ・ハレ・ナホラヒ・ケという循環構造に立った時、温泉入浴の本質的な意味も理解できるのではないか。桜井・上田の考えを受けての著者の温泉入浴についての考えは次のとおりである。

日々の暮らしを積み重ねると心身の疲れが溜まる。つまりケが枯れる。日常のエネルギーが枯渇し、ストレスが溜まり心身ともに不調となる。

ケガレの状態を受け止めハレの力を招き入れるためには身を清め慎まなければならない。古来カミマツリではイミ（忌・齋）と言うが、温泉入浴では、体を洗いかけ湯をして静かにお湯に浸かる準備がイミに当たる。医学的には入浴による血圧急変の予防だろうが、かけ湯は医学的のみならず文化的にも重要な位置を占める営みである。

お湯は聖なる存在、ハレの力そのものである。浴槽はハレの力をいただく聖なる場所となる。清らかさが保たなければならない。浴槽で騒ぐこと・泳ぐことは当然のことながら厳禁となる。

じっくりと浸かることで効能成分と温かさが招き入れられる。人はハレのエネルギーで包まれ

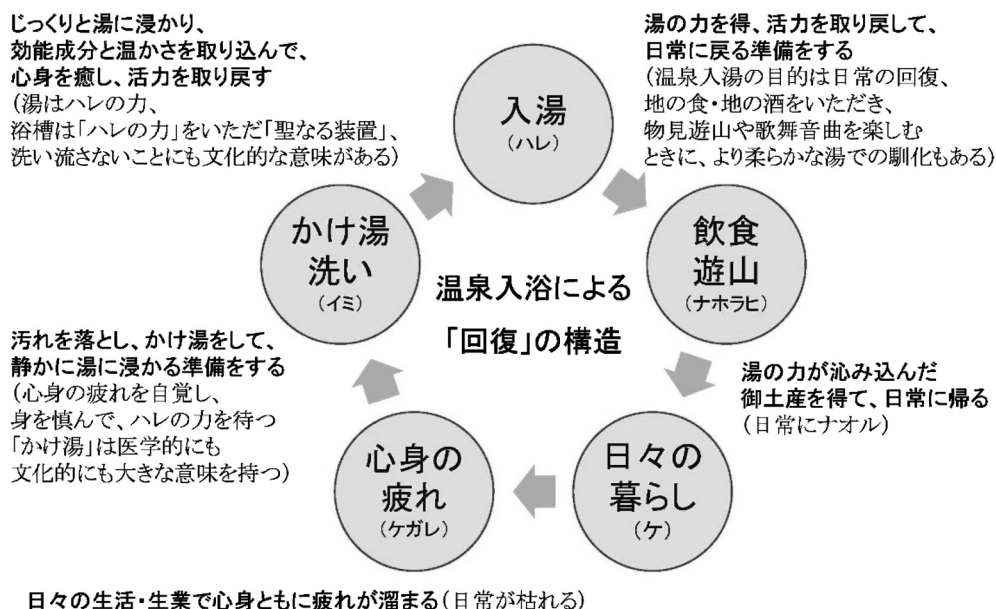


図 1 温泉入浴による「回復」の構造

る。それを洗い流してしまっただけでは元も子もない。洗い流さないことには深い文化的な意味がある。

だが、ここに留まっている訳にはいかない。カミマツリでも温泉でも目的はケつまり日々の暮らしの回復にある。エネルギーを得てもケに戻れなければ意味がない。ケに戻る営みが必要となる。カミマツリでは直会（カミとの共食）・饗宴（ヒトの宴会）がその方法だが、温泉の場合は一般的には地の食・地の酒をいただき、物見遊山や歌舞音曲を楽しむ。草津の上がり湯としての四万入浴に見られるような、より柔らかな湯での馴化でケに戻していく形もある。手術とリハビリの関係に似ている。

加えれば、寺社の御守りや御札のように、温泉の色や香りが沁みだした御饅頭をはじめとする土産品を求めることで温泉とそれを生み出す風土の力を身に着けて、人は娑婆へと帰っていく。

この一連の流れは図1のように表現できる。

2.4.3 最古の文献からも裏付けられる日本固有の温泉文化構造

こうした構造が日本古来のものであり、想像以上に温泉がカミマツリと深くかかっていることを日本最古の文献の一つ『出雲国風土記』（天平5（733）年奏上）意宇郡忌部神戸の条は示している。

郡家の正西廿一里二百六十歩なり。国造，神吉調を望てて，朝廷に参向ふ時，御沐之忌玉作る。故，忌部と云ふ。即ち，川辺に湯出づ。出湯の所在，海陸を兼ね。仍りて男も女も老いたるも少きも，或は道路に駱驛り，或は海中を州に沿ひ，日に集ひて市を成し，紛績ひて燕楽す。一たび濯げば則ち形容端正しく，再び浴れば則ち万病悉く除ゆ。古より今に至るまで，験得ずといふことなし。故，俗人，神湯と曰ふ。（原漢文。読み下し）

玉造温泉を指す記述だが、現代語訳すると、次のようになる。

忌部の神戸（祭祀を司る集団の集落）は、出雲国意宇郡（島根県松江市・安来市）の郡家（郡役所、松江市山代町）の真西 21里260歩にある（当時の1里は 533mほどで、360歩で1里となるので 11.6 kmほど。地図上で山城町から玉造温泉までの距離を測ると 11.5 kmほどで、正確に合致）。

（出雲の神事を司り、就任に際し朝廷に参内する）出雲国造は、参内の時に当り、神吉調（御供物）として、この地で、その名も「御沐之忌玉（神の湯の靈験あらたかな玉）」を作る。そこで、この地を忌部と言う（玉造温泉の地名起源）。

この地は（玉湯川）の川辺で湯が出る（湧く）。出湯の地は海と陸が共にある地である（海とは宍道湖を指し、宍道湖岸から玉造温泉までは現在 2 kmほどで、これも合致）。

老若男女が道につらなり、あるいは、海中（宍道湖）の州に沿って、この地に集り、日々、市を開いて（物や情報の交換を行い）、実に楽しく宴を催す。

この湯で、まずは身を濯いで（体を洗い清めれば）身は美しくなり、次いで、浴れば（じっくりと浸かれば）万病悉く除ゆ（心身の疲れ・病は癒される）。昔から今にいたるまで、効験がないということはない。それだけに、人々は「神の湯」と言っている。

この『出雲国風土記』の記述は、温泉文化を考える上で示唆深い内容に富んでいる。

(1) 温泉は祭祀集団の集落と重なり合っていた。

意宇郡は全国に8つだけ置かれた神郡の1つで国家的祭祀を支える場だったことを考えると、「忌部の神戸」と記される祭祀集団の集落と重なり合っていることは「神の湯」の名と共に大いに注目される。出雲国の中心地・意宇郡の熊野大社の神祭りに仕えた集団と考えられるが、

出雲国造が就任に際して朝廷に参内して読み上げた「出雲国造神賀詞」などを参照すると、出雲大社（杵築大社）の神祭りにも仕えた可能性が高い。

- (2) その地で朝廷と神々に献上する「神吉調」として、その名も「御沐之忌玉」が造られた。「神吉調」とは御供物のことで、玉が見いだされ、御供物に誂えられたということ。「出雲国造神賀詞」の「白玉の大御白髪まし、赤玉の御赤らびまし、青玉の水の江の玉」、特に「青玉の水の江の玉」が深く関わりと見られ、温泉が様々な鉱物を析出する事実とも符合する。
- (3) 「一たび濯げは則ち形容端正しく、再び浴れば則ち万病悉く除ゆ」という入浴作法が採られた。「すすぐ・洗う」を表す「濯」と「ゆあみ・湯に浸る」を表す「浴」との使い分けは大いに注目される。浴槽外でのかけ湯・洗いと浴槽に浸かり温まる入浴とが、この順序のセットで成り立っていたことを示していると考えられるからである。
- (4) 皇族・貴族だけではなく、一般の老若男女が温泉に集り、市や燕楽をなしていた。温泉地で市や宴が営まれていたことは、ナホラヒの形がすでに熟していたことを表す。また、温泉の大衆化が進んだのは江戸時代以降と思いがちだが、古来一般の老若男女が温泉を日常的に利用し楽しんでいたことを表し温泉はそれほどに根強い国民文化であることを示している。
- (5) それら総体をもって「神の湯」と呼ばれていた。まさにマツリの場合だった。

2.5 「温泉街」—温泉が生み出した最も日本的な空間

以上述べてきたように、その地に滞在して入浴を重ねることで回復の力を高めていくことから、温泉は独特な文化的景観を生み出した。「旅館」を核とする「温泉街」の誕生である。「温泉街」を第5のキーワードとして提示したい。

温泉街が日本独特の宿泊施設「旅館」を核とすることも当然のように思われるが、温泉と旅館が不可分の関係にあることを観光庁調査「都道府県別宿泊施設タイプ別客室稼働率」（観光庁、2020）から読み取ることができる。

著者はまず「にっぽんの温泉100選」2019年ベスト50（観光経済新聞、2019）の温泉を点数化し（1位50点、50位1点）都道府県で集計して順位をつけ、「温泉県」と呼びうるベスト10を抽出した（表4）。そして観光庁調査（観光庁、2020）で旅館の客室稼働率を調べてみた（表5）。

表4 にっぽんの温泉100選をベースに抽出した「温泉県」一覧

| 順位 | 都道府県 | 得点 | にっぽんの温泉2019ベスト50位に与えた素点 |
|----|------|-----|--|
| 1 | 群馬県 | 138 | 1位草津50点 13位伊香保38点 24位万座27点 30位四万21点 49位みなかみ18湯2点 |
| 2 | 北海道 | 97 | 7位登別44点 21位十勝川30点 35位湯の川16点 44位阿寒湖7点 |
| 3 | 大分県 | 92 | 2位別府八湯49点 8位湯布院43点 |
| 4 | 岐阜県 | 91 | 6位下呂45点 19位奥飛騨温泉郷32点 42位飛騨高山9点 46位長良川5点 |
| 5 | 兵庫県 | 88 | 4位有馬47点 10位城崎41点 |
| 6 | 石川県 | 71 | 12位和倉39点 31位山代20点 39位山中12点 |
| 7 | 鹿児島県 | 70 | 3位指宿48点 29位霧島22点 |
| 8 | 栃木県 | 67 | 15位鬼怒川・川治36点 20位塩原31点 |
| 9 | 長野県 | 67 | 28位昼神23点 32位白骨19点 34位湯田中渋17点 43位野沢8点 |
| 10 | 宮城県 | 50 | 25位秋保26点 27位鳴子24点 |

※観光経済新聞（2019）を基に作成

表 5 主要温泉県における客室総稼働率と旅館客室稼働率（2019 年速報値，簡易宿所除く）

| | 全国平均 | 群馬県 | 北海道 | 大分県 | 岐阜県 | 兵庫県 | 石川県 | 鹿児島県 | 栃木県 | 長野県 | 宮城県 |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 温泉県順位 | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 8 | 10 |
| 旅館客室稼働率 a | 39.5% | 47.4% | 50.2% | 46.5% | 43.3% | 37.2% | 46.5% | 38.1% | 42.7% | 28.1% | 41.5% |
| 順位 | | 4 | 2 | 7 | 17 | 30 | 7 | 28 | 18 | 44 | 21 |
| 客室総稼働率 b | 62.1% | 53.7% | 65.0% | 54.9% | 55.5% | 56.5% | 59.2% | 56.1% | 50.8% | 38.5% | 57.5% |
| 順位 | | 31 | 10 | 28 | 25 | 20 | 16 | 23 | 40 | 47 | 19 |
| 稼働率差 (b-a) | 22.6% | 6.3% | 14.8% | 8.4% | 12.2% | 19.3% | 12.7% | 18.0% | 8.1% | 10.4% | 16.0% |
| リゾートホテル稼働率 | 58.6% | 45.3% | 51.7% | 62.6% | 49.0% | 57.6% | 51.5% | 48.0% | 51.9% | 41.6% | 51.1% |
| シティホテル稼働率 | 79.4% | 67.0% | 77.6% | 68.6% | 75.2% | 75.8% | 71.5% | 71.5% | 66.0% | 75.0% | 63.1% |
| ビジネスホテル稼働率 | 75.4% | 75.7% | 75.8% | 67.6% | 77.3% | 75.5% | 69.2% | 74.3% | 68.2% | 71.0% | 65.3% |

※観光庁（2020）を基に作成

表5を見て最初に、他の宿泊施設に比べて旅館客室稼働率が施設タイプ別では一番低いことに気づかされる。全国平均値で、客室総稼働率62.1%に対し旅館稼働率は39.5%と、22.6%も低い。「おもてなし」と括られる旅館特有のサービスが生み出す特質である。

旅館客室稼働率には以上のような特質があるが、温泉県ベスト10道県の旅館客室稼働率の順位はおしなべて高く、温泉県トップの群馬の旅館客室稼働率は47.4%で4位、2位の北海道は50.2%で2位、3位の大分と6位の石川は46.5%で7位となっている。また、客室総稼働率と旅館客室稼働率との関係はその差で見えていくと、群馬6.3%を最小として、温泉県トップ10の全ての道県で平均差22.6%を下回っている。温泉と旅館との関係は深いと言ってよいであろう。

さらに温泉街は逗留客に必要なものを提供し、癒され蘇った力を守護する御土産を生み出してきた。忌部の神戸が詠えた「御沐之忌玉」が原点だろうが、温泉の色や香りを沁み込ませた温泉饅頭は代表格となる。かくして温泉街は寺社境内あるいは門前町に匹敵する独自の世界となった。そこでは多様な祭礼や芸能が披露され、地の食・時の食や地域独特の工芸品が提供されてきた。極めて日本的な空間、日本が充填された文化的景観が生み出されたと言えよう。

2.6 「湯の匠たち」—湯守・女将・番頭・仲居・板前・温泉街の人々…

温泉街が極めて日本的な空間となりえたのは担い手が居るからである。磨かれ受け継がれた技によって入浴者をもてなす「湯の匠たち」が第6のキーワードとなる。

泉源を保全・管理し最適な状態でお湯を提供する湯守、宿の顔として「おもてなし」を統率する女将、旅館を取り仕切る番頭、最前線で「おもてなし」を体現する仲居、地の食・時の食を華麗に提供する板前、土産物の製造・販売に当たる人々、旅行を掌る人々、芸能や祭礼を披露する人々、旅館や温泉街の建物や工芸品を作る人々、地域の自然や歴史・文化を伝える人々などの、様々な「湯の匠たち」の有機的な繋がりが温泉街を極めて日本的な空間たらしめている。

2020年ユネスコ無形文化遺産に登録された「伝統建築工匠の技 木造建築物を受け継ぐための伝統技術」が様々な技術とその担い手を登録の内実としたように、温泉文化あるいは温泉街を創り続けている技とその担い手たる「湯の匠たち」を世界に説明していかなければならないだろう。

3. 残された課題の解決に向けて—「担い手」問題こそ焦点

「湯の匠たち」をめぐる問題は無形文化遺産登録のための課題として「1. はじめに」で列挙した第2・第3の課題に直結する。

多くの温泉が立地している中山間地域における深刻な人口減少、少子高齢化の進展は「湯の匠たち」輩出の母体を存亡の危機に晒しているからである。担い手問題は「温泉文化が改めて保護しなければならない状況にあることの検証」及び「温泉文化を担い手と共に保護・育成する仕組みの提案」、「国内法の整備」の主要課題になりうる。

コロナ禍以前の数値だが、群馬県を例とすれば、温泉街への入込客数や観光消費額はおおむね伸びているにもかかわらず、地域の人口は減少度を速め、孤世帯化が急激に進展している(表6)。草津・伊香保・万座・四万・みなかみを擁する草津町・渋川市・嬭恋村・中之条町・みなかみ町のいずれでも「湯の匠たち」輩出の母体が崩壊しつつある。

表6 直近国勢調査年で比較した群馬県内主要温泉地所在市町村の状況

| | | 草津町 | 渋川市 | 嬭恋村 | 中之条町 | みなかみ町 | 群馬県計 |
|---------------|--------|------------|------------|------------|-----------|------------|-------------|
| 観光入込客数 | 2010年度 | 2,657,500 | 4,838,900 | 2,109,400 | 678,000 | 4,045,200 | 59,811,600 |
| | 2015年度 | 2,965,200 | 4,766,500 | 1,971,200 | 1,688,400 | 4,235,200 | 65,754,000 |
| | 増減率 | 11.6%増 | 1.5%減 | 6.6%減 | 149.0%増 | 4.7%増 | 9.9%増 |
| 観光消費額 (千円) | 2010年度 | 33,975,047 | 19,207,535 | 10,124,995 | 4,565,237 | 19,840,129 | 191,529,473 |
| | 2015年度 | 30,364,695 | 20,062,641 | 9,508,983 | 5,680,755 | 20,359,093 | 191,898,133 |
| | 増減率 | 10.6%減 | 4.5%増 | 6.1%減 | 24.4%増 | 2.6%増 | 0.2%増 |
| 国勢調査人口 | 2010年度 | 7,160 | 83,330 | 10,183 | 18,216 | 21,345 | 2,008,068 |
| | 2015年度 | 6,518 | 78,391 | 9,780 | 16,850 | 19,347 | 1,973,115 |
| | 増減率 | 9.0%減 | 5.9%減 | 4.0%減 | 7.5%減 | 9.4%減 | 1.7%減 |
| 世帯人員 | 2010年度 | 2.06 | 2.84 | 2.79 | 2.76 | 2.71 | 2.66 |
| | 2015年度 | 1.99 | 2.72 | 2.67 | 2.58 | 2.55 | 2.55 |
| | 増減率 | 3.4%減 | 4.2%減 | 4.3%減 | 6.5%減 | 5.9%減 | 4.1%減 |

国勢調査(群馬県2011a:2016a)及び群馬県観光統計(群馬県2011b・c:2016b・c)を基に作成

著者にとっても温泉文化の担い手問題は大きな課題であり、次回報告を期したい。

4. 時は来たれり—温泉文化を生活文化に！ サウナの無形文化遺産登録に続こう！

以上述べてきたように、温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録にはなお多くの課題が横たわっている。しかし一方で、登録に向けて機が熟してきたことも事実である。2つのことが挙げられる。

第1は、フィンランドのサウナ文化が2020年無形文化遺産に登録されたこと、第2は、文化庁が文化財保護法の対象に「生活文化」を加える方向を打ち出してきたこと、である。

4.1 フィンランド(サウナ文化)、無形文化遺産に

フィンランド政府観光局の公式サイトは「サウナの加熱方法、サウナに関する慣習や伝統、又、歌、神話、昔話にあるサウナ入浴など、一つ一つが生きた遺産です。フィンランド人の90%近くが週に1回サウナ入浴していることが、サウナ入浴の継承における重要なポイントです。また、その人気は数字にも表れています。フィンランドには、およそ320万件のサウナが存在します。伝統は、親から子へ、又は無数の様々なサウナクラブによって、継承されています。『サウナは、フィンランド人の日常、お祝い、幸福、生活習慣において切っても切れない文化です。サウナ内では、人間関係の平等さやお互いを尊重することが重視されます。サウナの伝統は、フィンランド初の無形文化遺産の代表一覧表登録案件であり、登録により世界中で、更に私達のサウナ文化がより一層知れ渡ること

になるでしょう。すべてのサウナ愛好家達が、この事を誇りに思うでしょう。』と、アンニカ・サーリック科学・文化大臣は喜びの辞を述べました。」と記している（フィンランド政府観光局公式サイトプレリリース，2020）。

欧米を中心とする世界の人々にとって親近感や理解のしやすさはあるにしても、日本「温泉文化」の定義や担い手の特定、継承課題に比べて特に大きな優先度があるとは思えない。サウナが無形文化遺産に登録されたことを嚆矢として、続く意思を固めたい。

4.2 温泉文化を文化財保護法対象拡大「生活文化」に位置づけよう

文化庁は「生活文化」を文化財保護法の対象とするパブリック・コメントを示した（文化庁，2021）。それに対して、日本温泉協会は、日本温泉科学会をはじめとする多くの学会や団体のご同意と協力を得て次の意見書面を提出し、文化庁担当官との意見交換も行った。文化財保護法の対象としての位置を獲得するのは容易ではないが、今後とも機会を捉えて意見表明を続けていきたい。

「茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化を生活文化として、その振興を図る」とともに「これらの分野に係る文化財についても、その保存・活用の必要性についての認識が高まっている」こと、そして「令和2年初頭から急速に世界に広まった新型コロナウイルス感染症の感染拡大により」「その継承にも大きな影響を及ぼしている」こと（たたき台「1. 文化財を取り巻く現状と課題」〈現状〉）から、「ユネスコにおける無形文化財保護条約の発効」、「我が国から21件の無形文化遺産が代表一覧表に登録されている」ことを踏まえて、「無形文化財及び無形の民俗文化財の登録制度」（たたき台「2. 各課題に対する対応方針（1）無形文化財及び無形の民俗文化財の登録制度について〈必要性〉」）を創設するという案に全面的に賛成するとともに、「生活文化」の具体的内容の一つとして「温泉文化」を明示され、「茶道、華道、書道、食文化、温泉文化その他の生活に係る文化を生活文化」とされることを強く希求します。

理由は以下のとおりですが、その克服のためにも、生活文化としての再評価とそれに基づく保存・活用の法的措置を強く求めます。

1. 清冽な水と火山からなる我が国は世界有数の温泉大国であり、温泉の利・活用は我が国国民生活に深く根ざしています。『古事記』『日本書紀』『出雲国風土記』から温泉（湯）の記述は始まり、今日、温泉宿泊者は年間1億3,000万人を数え、入湯税は200億円を超えています。また、温泉入浴はインバウンド目的の第4位に上げられており、第1位の日本食、第2位の景色・景観も温泉地での楽しみの主要要素となっています。私たちが、その風土性から温泉を好み、海外からも温泉の国と見られていることは、「無形文化遺産の保護に関する条約」第2条第2項に上げられる5つの分野（Domain）のうち、特に日本列島固有の「自然及び万物に関する知識及び慣習」及び日本国民固有の「社会的慣習、儀式及び祭礼行事」に対応すると考えられます。さらに温泉の場では日本固有の様々な「芸能、口承による伝統及び表現、伝統工芸技術」が具現され、継承されてきました。温泉地は最も日本的な文化的景観地であり、我が国における温泉利・活用は固有の生活文化として根付いています。

2. さらに日本の温泉入浴の方法つまり「洗い場で汚れを落とし、かけ湯をして、静かに浴槽に入り、じっくりと浸かり、温まり、温泉成分を身に沁み込ませる」という作法は、我が国においては当然の作法ですが、世界的には少数派です。ドイツのバーデン＝バーデンやチェコのカルロヴィ・ヴァリをはじめ海外の多くの地域では浴槽は洗い場であり温まる場ではありません。入浴成分はシャワーで洗い流されてしまいます。私たちはあまりにも当たり前と考えていますが、浴槽に浸かり温まるという入浴作法自体が日本固有の生活文化です。それほどまでに温泉文化は生活文化として定着しています。
3. こうした日本固有の温泉入浴は「ケ(褻)」と「ハレ(晴)」からなる日本文化、特に祭りの構造と符合しています。ケ(褻)と呼ばれる日々の生活・生業が積み重なると心身の疲れが溜まります。この状態をケガレ(褻枯れ)と言います。洗い場で汚れを落とし、かけ湯をして、静かにお湯に浸かる営みは、ケガレを止めて聖なる力を招き入れる清めと慎み(忌み)に当たります。清らかな湯が効能成分と温かさをもたらします。人々は癒されハレ(晴れ)がもたらされます。しかし、これだけでは興奮状態です。ケ(褻)つまり日々の生活・生業に戻る営み(ナオラヒ=直会)の場が必要です。最も一般的な形が共食、地域に根ざした飲食です。我が国食文化の一端がそこにあります。
4. 人々は逗留を続けて清らかで温かな温泉と共に地域の自然や景観、様々な芸能を楽しむことで地の総合的な力をいただき、自然との一体化を通して心身の疲れを癒して日常の生活・生業、ケ(褻)の世界に帰っていきます。そうした営みが温泉地に旅館を不可欠の存在として生み出し、旅館を核としたまち、独特な文化景観地を成り立たせてきました。また、人々は温泉からケ(褻)の世界に戻るにあたって、温泉饅頭をはじめとするお土産を持ち帰りました。それは、あたかも寺社でいただく御札や御守を想起させるほどです。
5. この全体像こそ日本固有の「生活文化」としての「温泉文化」であると私たちは考えます。上記の観点から、私たちは、「書道や日本酒等」(たたき台「2. 各課題に対する対応方針(1) 無形文化財及び無形の民俗文化財の登録制度について(具体的な方策)」)同様、「保存・活用の担い手や対象等」を明確にするとともに「ユネスコ無形文化遺産登録を目指す動きを後押しする」ためにも、「温泉文化」を「生活文化」の主要な要素として明示、位置づけられ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によってもたらされている温泉文化の主要な担い手である旅館業とその関連産業ならびに主要な展開の場が文化財保護法によっても守られることを強く希求します。

5. 結びに代えて

温泉文化を生活文化らしく短歌あるいは狂歌風にまとめて結びに代えたい。

| | | | | |
|-------|--------|-------|--------|--------|
| 掛け湯して | 洗い清めて | 湯に浸かる | からだ癒され | こころ寿ぐ |
| 山あいや | 浜辺の湯宿 | まろうどと | 共に育む | 清らかな湯 |
| くりかえし | 湯に温まり | 山海の | 幸をいただく | 宿のもてなし |
| もてなしの | たくみ女将の | 神業を | 支える湯守 | 仲居板前 |
| ハレを得て | 家路に向かう | 御守は | 湯の色染むる | お饅頭 |

なお、『出雲国風土記』は、細川家本を底本として校合した最新の研究成果である沖森卓也・佐

藤信・矢嶋泉編著本（2005年，山川出版社）によったが，幸い，当該箇所は「沿って」の「沿」を「沼」と書く写本があるのみと注記されている。また，「出雲国造神賀詞」は『延喜式』巻八・神祇八・祝詞に収録されているものを用いたが，元とした『延喜式』は享保八年版板本を底本として校合を加えた新訂増補国史大系本である（黒板勝美・国史大系編修会，1986年，吉川弘文館）。ここも幸い，九條公爵家所蔵本・内閣文庫所蔵本では小書きの「能（の）」を欠くものの，他の諸写本は「能」を書いており異同は少ない。さらに仮に小書きの「能」が欠けたとしても文意としての異同はない。

引用文献

- 文化庁（2021）「企画調査会における審議のまとめ（たたき台）」に関する意見募集の実施について（結果）https://www.bunka.go.jp/shinsei_boshu/public_comment/92694101.html：2021/1/15 公開
192765201_01.pdf：2020/12/24 公開，192765201_02.pdf：2021/1/15 公開（アクセス日：同日）。
- フィンランド政府観光局公式サイトプレリリース（2020）<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000042.000017830.html>：2020/12/18 公開（アクセス日：同日）。
- 群馬県（2011a）：「平成 22 年度国勢調査人口等基本集計結果の概要（群馬県の確定人口）」。
- 群馬県（2011b）：「平成 22 年度市町村別観光入込客数の推移」。
- 群馬県（2011c）：「平成 22 年度市町村別観光消費額推計表」。
- 群馬県（2016a）：「平成 27 年度国勢調査人口等基本集計結果の概要（群馬県の確定人口）」。
- 群馬県（2016b）：「平成 27 年市町村別観光入込客数の推移」。
- 群馬県（2016c）：「平成 27 年市町村別観光消費額推計表」。
- Karlovy vary（2011），<http://www.karlovy-vary.cz/en/>（アクセス日：2021/1/10）。
- 観光経済新聞（2019）：第33回につぼんの温泉100選 https://www.kankokeizai.com/100sen_33/：2019/12/14 公開（アクセス日：同日）。
- 観光庁（2020）：報道発表資料：宿泊旅行統計調査（令和元年・年間値（速報値）2020/2/28 公開）https://www.mlit.go.jp/kankocho/news02_000408.html.001330006.pdf（アクセス日：同日）。
- 城崎温泉温泉寺（2005）：<http://www.kinosaki-onsenji.jp/manner/>（アクセス日：2021/1/10）。
- 中沢晁三（1990）：『ベルツ博士と群馬の温泉』p 106，上毛新聞社，群馬。
- 日本温泉協会（2020a）：『温泉』2020年秋号：2020/8/1。日本温泉協会公式サイト「温泉名人」，<https://www.spa.or.jp/news/report/4698/>：2020/8/28 公開（アクセス日：同日）。
- 日本温泉協会（2020b）「温泉名人」，<https://www.spa.or.jp/news/report/3248/>：2020/3/16 公開（アクセス日：同日）。
- 桜井徳太郎（1982）：「民族宗教の生活律—ハレとケとケガレの相関—」『日本民俗宗教論』，春秋社，東京。
- 桜井徳太郎ほか（1984）：『ハレ・ケ・ケガレ—共同討議』p 22-p 28，青土社，東京。
- 上田正昭（2006）：「鎮守のカミガミ」『古代日本のこころとかたち』p 238-p 243，角川書店，東京。
- Yutty!（2020），<http://yutty.jp/archives/baden-baden/>（アクセス日：2021/1/10）。